

第123号 (ワン・ツー・スリー)

ボランティア情報 ふじいでら

プラム

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

藤井寺市ボランティアセンター

藤井寺市ボランティア連絡会

〒583-0035 藤井寺市北岡 1-2-8

TEL 072-938-8220

FAX 072-938-8221

E-mail fureai@silver.ocn.ne.jp

URL <http://www.fujiidera-shakyo.net>



今年も花粉症の人にとって、辛い季節がやってきました。今や日本に住む約 3 人に1人が花粉症であるという報告までされています。

自分でできる予防（軽減）対策を考えていきたいと思えます。

①外に出るときはマスク、帽子、表面がスベスベした素材の上着を着用すると良い。

②帰宅後は玄関前で花粉をよく払い、洗顔、うがいをし、花粉を極力落とすことをお勧めします。

簡単ですが効果があるので、ぜひ試してみてください！

それではプラム、始まります！

ボランティア活動保険 更新の時期が近づいています。

ボランティア活動保険は、活動中の万が一の事故に備えていただくものです。

◎補償期間：平成26年4月1日0時～平成27年3月31日24時

*いずれの時期に加入しても、補償期間の終了日・保険料は同じです。

*4月1日以降の申込みの場合、加入手続きを完了した翌日の午前0時から補償が始まります。

◎保険料：年間300円（1名1口のみ） *補償内容の違いはお問い合わせ下さい。

年間500円（1名1口のみ） *年間600円の天災担保付保険もあります。

◎窓口：社会福祉協議会のボランティア担当（総務地域福祉係）へ、保険料持参でお越し下さい。加入申込票に、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。

◎ボランティア自身が被った身体の障害に対する保険金（傷害担保事項）や、ボランティア自身が第三者の身体または財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することによる損害に対しての保険金（賠償責任担保事項）が支払われます。

◎活動のための研修会、会議や活動場所への通常の経路による往復途上も含まれます。

自助活動（自己の利益を直接の目的にした活動、相互補助や親睦の活動）は、補償対象外です。

先月号では児童虐待について焦点を当て、児童を取り巻く課題について考えました。今月号でも児童について考えていきたいと思えます。

このコーナーで扱う子ども（児童）は**18歳以下**を指すこととします。

では早速、皆さん

里親制度

についてご存知ですか？

○里親制度とは…

何らかの事情により**家庭での養育が困難**又は**受けられなくなった子ども**等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度です。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人との愛着関係の中で養育を行うことにより、**子どもの健全な育成を図る**有意義な制度です。

一口に里親と言ってもいくつか種類が存在します。次に里親の種類について見てみましょう。

○里親の種類について

種類	養育里親		養子縁組を希望する里親	親族里親
		専門里親		
対象児童	要保護児童 (保護者のいない児童 又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児童)	次に掲げる要保護児童のうち、都道府県知事はその養育に関し特に支援が必要と認めたもの ①児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童 ②非行等の問題を有する児童 ③身体障害、知的障害又は精神障害がある児童	要保護児童 (保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児童) ※養育里親とは違い、養子縁組が前提となる。	次の要件に該当する要保護児童 ①当該親族里親に扶養義務のある児童 ②児童の両親その他当該児童を現に監護する者が死亡、行方不明、拘禁、入院等の状態となったことにより、これらの者により、養育が期待できないこと

の4種類に加え**週末里親（季節里親）**も存在します。

※週末里親（季節里親）事業とは…

児童福祉施設に入所中で、親や親族との面会や帰宅の機会の少ない子どもを対象に、月1回から2回、ご家庭に迎え入れていただく事業であり、大阪府・大阪市では家庭養護促進業界が業務委託を受け、事業として取り組んでいます。

里親になると手当が支給されます。全里親に共通して支給されるのが子どもの「**一般生活費**」です。その内容は月額で乳児ならば54,980円、乳児以外ならば47,670円です。また子どもの教育費、医療費などの支給もあります。さらに養育里親には72,000円、専門里親には123,000円の「**里親手当**」が支給されます。

しかし、里親制度を利用するには手当の為だけに里親になり、結果として子どもの2度目の人生までも奪う事件も起きており、ただなるだけではなく里親としての人格も考えていかなければならないと言えます。



○里親になるには
すべての里親に言える要件として

- ①各自治体の行っている**里親研修**（種類に応じた）を修了していること
- ②**心身ともに健全**であること
- ③子どもの養育に関して虐待等の**問題がない**こと
- ④**経済的に困窮していない**こと
- ⑤**子どもの養育**についての**理解**や**熱意**、**愛情**を持っていること

等が挙げられます。

また、この基礎的な里親の要件に加えて各里親制度においてそれぞれ規定が存在します。
詳しくは

http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/01/dl/s0108-4b_0084.pdf

を参考にして下さい。

また里親となるための年齢に関しても各自治体によって違うので、興味を持った方は最寄りの**児童相談所**に連絡を取ってみてください。また関西の民間団体「**家庭養護促進協会**」では児童相談所と連携して、里親制度について取り組んでいます。

○各連絡先について

名称	電話番号
大阪府富田林子ども家庭センター	0721-25-1131
家庭養護促進協会（大阪事務所）	TEL 06-6762-5239 FAX 06-6762-8597
家庭養護促進協会（神戸事務所）	TEL 078-341-5046 FAX 078-341-1096

里親になるということは「人」の人生に大きく関わることとなります。それは素晴らしいことですが、里親になると負担になるケースもよくあります。それは子どもにとっても里親にとっても不幸なことになってしまいかねません。子どもを支える方法は様々であり、個々が負担にならない距離を見つけて子どもと関わっていききたいですね。

○参考文献・資料

- ・インターネットサイト「里親制度等について ー厚生労働省ー」
URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/02.html
- ・インターネットサイト「里親ガイドライン」
URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000018h6g-att/2r98520000018hlp.pdf>



大阪府子育て支援事業

キャラクター「すこやん」

求む！ボランティア

(連絡先)

TEL：072-938-8220

MAIL：fureai@silver.ocn.ne.jp

募集NO.30

活動内容：子どもの託児のお手伝い（0歳～就園前）



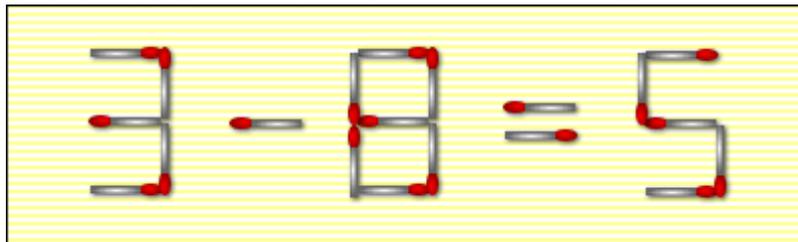
日時：3月20日（木）10：30～12：00
スクラップブック

実施場所：つどいの広場ふじいでら（住所：藤井寺市小山9-1-16）

問・申込は直接発信者へ：TEL 072-936-0011【スタッフ】

先月号のプラム掲載、IQ問題の答えです。

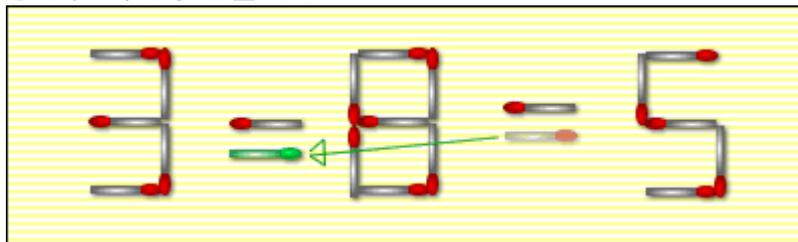
ちなみに問題はどのようなものだったかと言うと…



マッチを一本動かして
式を完成させよう！

というものでした。

さて、気になる答えは…



ということでした！

みなさん、わかりましたか？

※他にも答えがあるかもしれません。

思いついた方はぜひ、教えて頂けると嬉しいです。

それではまた、次号でお会いしましょう！

【開所時間】 月～金曜日（土・日・祝除く） 午前9時～午後5時30分